

ご利用は **無料** です

従業員50人未満の事業者・従業員の皆様へ 地域産業保健センターを ご利用ください

地域産業保健センターは、産業保健総合支援センターの地域窓口として、労働者50人未満の小規模事業場の事業者や小規模事業場で働く人を対象に、労働安全衛生法で定められた保健指導などの産業保健サービスを無料で提供しています。労働者の健康管理に、ぜひご活用ください。



地域産業保健センターの利用には事前の申し込みが必要です。また利用回数には制限がありますので、あらかじめご了承ください。

独立行政法人労働者健康安全機構

埼玉産業保健総合支援センター

TEL 048-829-2661 FAX 048-829-2660

〒330-0064

さいたま市浦和区岸町7-5-19 あけぼのビル3F

<https://saitamas.johas.go.jp>

ご利用いただける日時

午前8時30分～午後5時15分(月～金曜日) 休日:毎土・日・祝 年末年始



地域産業保健センター(地域窓口)をご活用ください

地域窓口(地域産業保健センター)では、労働者数50人未満の小規模事業場の事業者や労働者に対して、次の事業を原則として無料で提供しています。

健康診断の結果についての 医師からの意見聴取

労働安全衛生法第66条の4により、事業者は、有所見者(異常の所見があると診断された労働者)に対して、健診結果について医師等の意見を聴かなければなりません。地域産業保健センターでは、医師から、就業に関する意見や、健康保持増進のための対応策を聴く事ができます。

事業場訪問による 健康相談・講話の実施

医師や保健師等が事業場を訪問し、健康相談や健康講話を実施します。(講話例:熱中症対策、感染症対策など)
オンラインによる実施も可能です。

高ストレス者や長時間労働者に対する 医師による面接指導

ストレスチェックの結果、高ストレスであるとされた労働者や、時間外・休日労働が長時間に及ぶ労働者に対し、医師が面接指導を実施します。

産業保健の専門家による 職場巡視の実施

医師、保健師または労働衛生工学の専門家が事業場を訪問し、作業環境管理、作業管理等の状況を踏まえ、総合的な助言・指導を行います。

労働者の健康管理 (メンタルヘルスを含む)に係る 相談対応

医師または保健師が、不調を感じている労働者に対して、相談・助言を行います。

■申込方法

◎ インターネットでのお申込み

埼玉産業保健総合支援センター「地域産業保健センター」の利用申込フォームよりお申込みください。

◎ FAXでのお申込み

裏面の「利用申込書」に必要事項をご記入頂き、送信してください。
(FAX: 048-829-2660)

浦和

地域産業保健センター TEL 048-824-6842

所在地 〒330-0061 さいたま市浦和区常盤 6-4-18 浦和医師会内

対象地域 さいたま市浦和区・桜区・南区・緑区

与野

地域産業保健センター TEL 048-852-6149

所在地 〒338-0003 さいたま市中央区本町東 4-4-3 さいたま市与野医師会内

対象地域 さいたま市中央区

朝霞

地域産業保健センター TEL 048-464-4666

所在地 〒351-0011 朝霞市本町 1-7-3 朝霞地区医師会内

対象地域 朝霞市、新座市、志木市、和光市

川口

地域産業保健センター TEL 048-225-0933

所在地 〒332-0012 川口市本町 4-1-8 川口センタービル4F 川口市医師会内

対象地域 川口市、蕨市、戸田市

大宮

地域産業保健センター TEL 048-651-5050

所在地 〒331-8689 さいたま市北区東大成町 2-107 大宮医師会内

対象地域 さいたま市大宮区・北区・西区・見沼区、上尾市、桶川市、北本市、鴻巣市（旧川里町を除く）、伊奈町

熊谷

地域産業保健センター TEL 048-829-2661 (受付: 埼玉産業保健総合支援センター)

所在地 〒350-0036 本庄市西五十子 216-9 倉田社会保険労務士事務所内

対象地域 熊谷市、深谷市、本庄市、寄居町、美里町、上里町、神川町

川越

地域産業保健センター TEL 080-7624-6395

所在地 〒350-0036 川越市小仙波町 2-53-1 川越市医師会内

対象地域 川越市、富士見市、ふじみ野市、鶴ヶ島市、坂戸市、東松山市、三芳町、川島町、毛呂山町、吉見町、鳩山町、越生町、滑川町、嵐山町、ときがわ町、小川町、東秩父村

春日部

地域産業保健センター TEL 080-4380-3880

所在地 〒344-0064 春日部市南 1-1-7 東部地域ふれあい拠点施設 6階 春日部市医師会内

対象地域 春日部市、さいたま市岩槻区、越谷市、草加市、八潮市、三郷市、吉川市、蓮田市、幸手市、久喜市、松伏町、杉戸町、宮代町、白岡町

所沢

地域産業保健センター TEL 04-2992-8026

所在地 〒359-0025 所沢市上安松 1224-7 所沢市医師会内

対象地域 所沢市、入間市、飯能市、日高市、狭山市

行田

地域産業保健センター TEL 048-556-8040

所在地 〒361-0066 行田市大字上池守 44 行田市医師会内

対象地域 行田市、羽生市、加須市、鴻巣市の内旧川里町（赤城、赤城台、新井、上会下、北根、屈巢、境、関新田、広田）

秩父

地域産業保健センター TEL 0494-23-2149

所在地 〒368-0032 秩父市熊木町 2-19 秩父郡市医師会内

対象地域 秩父市、横瀬町、小鹿野町、皆野町、長瀨町

